

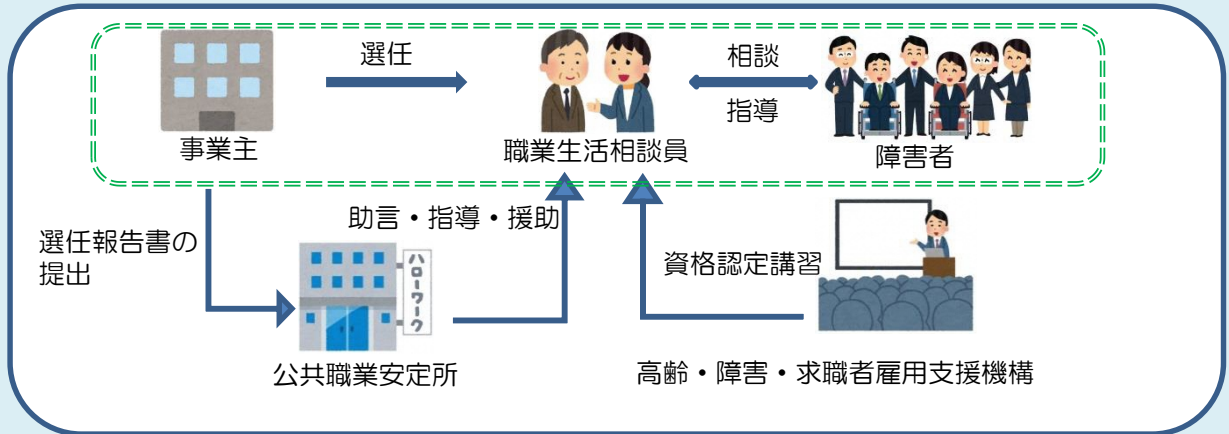
障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

職業を通じて障害者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的に雇用の場を提供しようとすることはもちろん必要ですが、採用後も障害者の職業生活の充実を図ることが大変重要です。

このため、法律^(注)では事業主は障害者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。

障害者職業生活相談員として選任が予定されている方などに、その技術的事項を習得していただき、障害者の職業能力の開発と職業適応の向上を図るとともに、その特性に応じた雇用管理を行うため、当機構では「障害者職業生活相談員資格認定講習」を実施しています。

(注) 障害者の雇用の促進等に関する法律



【受講対象者】

障害者を5人以上雇用する事業所で、障害者職業生活相談員として選任が予定されている方、及びこれに準ずる方

【受講費用】

受講料は無料です。受講者には、テキスト、その他資料を無償で提供いたします。

※受講者以外へのテキスト配布はいたしかねますが、テキスト全文は当機構ホームページでござらんいただけます。

【会場】

ポリテクセンター鹿児島
視聴覚棟 大研修室
(鹿児島市東郡元町14番3号)

【交通】

JR：南鹿児島駅下車 徒歩5分
鹿児島市電：南鹿児島駅前下車
徒歩5分

【講習日程】

2日間（計12時間）

- ◆第1回 令和2年9月16日～9月17日
- ◆第2回 令和2年11月19日～11月20日
(講習時間は両日とも9：00～17：00予定)

【定員】 各35名

【締切り】 第1回 8月20日（木）
第2回 10月8日（木）

【申込方法】

当機構ホームページをご確認の上、鹿児島支部（高年齢・障害者業務課）へ、所定の様式にてお申込みください。

※申し込みいただいた方には追って受講の可否を「通知書」にてお送りします。

<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/kagoshima/>

障害者職業生活相談員



【お問い合わせ先】

鹿児島支部（高年齢・障害者業務課）
電話番号：099（813）0132



独立行政法人

高年齢・障害・求職者雇用支援機構